

上越市告示第 506 号

消防車が訓練においてサイレンを吹鳴するため、消防法第 26 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 12 月 23 日

上 越 市 長 小 菅 淳 一

1 場所

上越市安塚区安塚 777 番地 安塚コミュニティプラザ駐車場

2 吹鳴日時

令和 8 年 1 月 11 日（日）午後 2 時から午後 2 時 1 分まで

3 吹鳴車両

6 台